



生物多様性条約 (CBD) 第2回ポスト2020作業部会参加 報告会



道家哲平
国際自然保護連合日本委員会 事務局長
日本自然保護協会 広報会員連携部長

この報告会は地球環境基金の助成を受けて開催します

The screenshot shows the homepage of the Biodiversity 20 (bd20) website. At the top left is the '20' logo and the text 'にじゅうまるプロジェクト'. Below it, a progress bar shows '05:02:18' remaining. A statistics box displays '登録団体数 242' and '登録事業数 329' as of '2013年10月14日現在'. The main navigation bar includes links for 'にじゅうまる宣言をする', 'にじゅうまる活動調べる', '生物多様性を守る', '愛知ターゲットとは', '愛知ターゲットを達成するためのにじゅうまるプロジェクト', and '運営団体'. A red box highlights this navigation area, and a red arrow points to the '国際会議レポート' link. Below the navigation, there are sections for '新着情報', '日本自然保護大賞', and social media links for Facebook and Origami Action.



現地からのレポート
にじゅうまるプロジェクト (bd20.jp)
国際会議レポート (OEWG-2)
<http://bd20.jp/category/2nd-oewg/>
もご覧ください

生物多様性条約(CBD: Convention on Biological Diversity) 第2回ポスト2020作業部会 報告

生物多様性の世界目標の行方

国際自然保護連合日本委員会 事務局長
(日本自然保護協会) 道家哲平

はじめに

本日のテーマ

愛知目標（生物多様性戦略計画2011-2020）に 替わる世界目標の検討状況を知る

そもそも、
愛知目標を
見たことありますか？

愛知ターゲットとは 生物多様性を守るための 今後10年間の方向性

COP10の最大の成果の一つが「生物多様性条約戦略計画2011-2020（通称、愛知ターゲット）」です。
これは、生物多様性条約の今後の方向性を定めたもので、2020年までに達成すべき20の目標を定めています。

2050年までに自然と共存する社会の創造を目指しながら、2020年までに生物多様性の意味と価値を
全ての人が理解し、社会の常識となり、生物多様性の損失を止め、回復力のある生態系を確保する。



原文（英語）をJCN-Jで簡略化しています。
詳しく知りたい方は、にじゅうまるプロジェクト
ウェブサイトへ <http://bd20.jp/>



■ 20の個別目標【Target】

戦略目標A. 生物多様性を主流化し、生物多様性の損失の根本原因に対処。

- 目標1：生物多様性の価値と行動の認識
- 目標2：生物多様性の価値を国・地方の計画に統合、国家勘定・報告制度に組込
- 目標3：有害な補助金の廃止・改革、正の奨励措置の策定・適用
- 目標4：持続可能な生産・消費計画の実施

戦略目標B. 直接的な圧力の減少、持続可能な利用の促進

- 目標5：森林を含む自然生息地の損失を半減→ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少
- 目標6：水産資源が持続的に漁獲
- 目標7：農業・養殖業・林業が持続可能に管理
- 目標8：汚染を有害でない水準へ
- 目標9：侵略的外来種の制御・根絶
- 目標10：脆弱な生態系への悪影響の最小化（2015）

戦略目標C. 生態系、種及び遺伝子の多様性を守り生物多様性の状況を改善

- 目標11：陸域の17%、海域の10%を保護地域等へ
- 目標12：絶滅危惧種の絶滅・減少が防止
- 目標13：作物・家畜の遺伝子の多様性の維持・損失の最小化

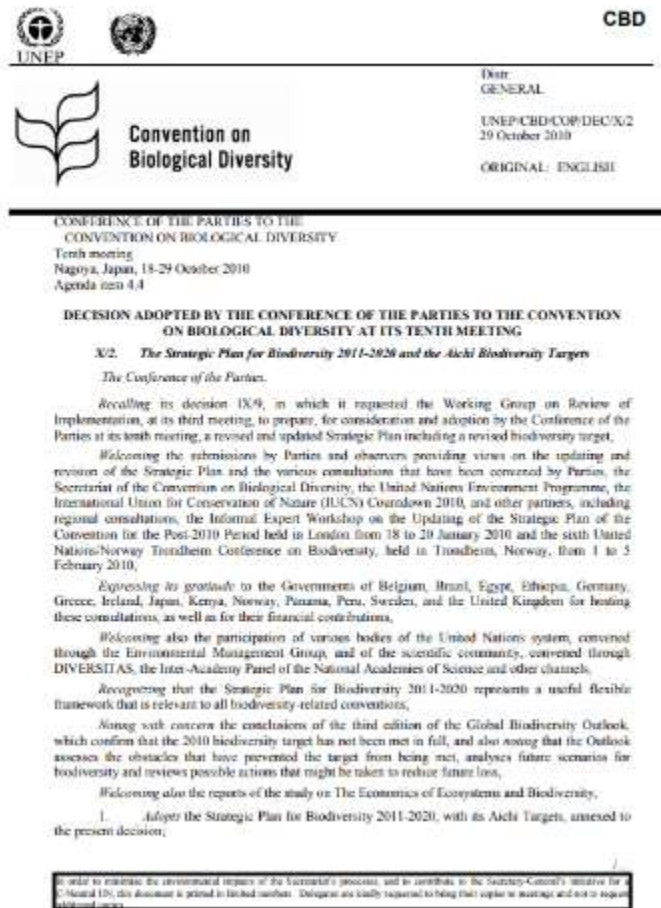
戦略目標D. 生物多様性及び生態系サービスからの恩恵の強化

- 目標14：自然の恵みの提供・回復・保全。
- 目標15：劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動緩和・適応に貢献
- 目標16：ABSに関する名古屋議定書の施行・運用（2015）

戦略目標E. 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化

- 目標17：国家戦略の策定・実施（2015）
- 目標18：伝統的知識の尊重・主流化
- 目標19：関連知識・科学技術の改善
- 目標20：資金資源を顕著に増加

愛知目標 (生物多様性戦略計画2011-2020)の構造



本体決定部分

- 付属書の“採択”
- 付属書の実施に向けた合意事項

付属書 1

- 愛知目標（戦略計画）本体
- 背景、ビジョン、ミッション、ゴール、ターゲット、実施手段などの目次と本文

両方をもって、国際的に意味を成す（機能する）文書

愛知目標のすごさ

SDGs = 世界の社会課題の目標設定（2015）と類似のことを議長国日本がリードし「生物多様性」で2010年に行った。

- 人と自然の共生する世界（2050年ビジョン）に向けて、
- 地球規模、国家規模、地域規模で、
- 多様な主体（国連、国際機関、政府・自治体・企業・科学者・NPO・ユース・市民・農家・林業家・漁師・・・）がそれぞれの立場で
- 生物多様性・自然の恵みを守り・向上させ、賢明に利用し、公正に利益を分かち合うための行動を
- 分かりやすく20に単純化し、2020年までの目標としてまとめあげた

成立後の愛知目標と、ポスト2020枠組み

- 国連持続可能な開発目標（SDGs）に、2020年の期限も含めて、組み込まれた。（一環境条約の目標が、事実上、他の生物多様性関連条約や国連目標になった）
- 140カ国の生物多様性国家戦略が「愛知目標」をもとに策定。
- 様々な取り組みが進展＝認知度向上、保護地域面積拡充、“新たな保護地域的地域（人と自然の共生圏（OECM））”アプローチの合意、森林再生プログラム、主流化ツールの開発（多様な分野、産業に生物多様性視点を組み込む）、能力養成、愛知ターゲットを組み入れた国家戦略（140か国）、外来種侵入ルートDBの改良、自然資本会計・ESG投資
- 残念ながら、達成困難（IPBESグローバルアセスメント（2019）では）
- 2020年以降は、SDGs達成のためにも、社会変革（Transformative Change）を導く、“延長ではない飛躍”のための見直し必要。

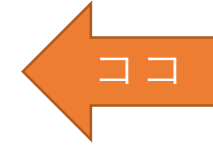
4ステップで見ると、今交渉のどこにいるのか??

ステップA: 過去の振り返り・現状把握・将来予測

ステップB: 枠組み/コンセプト/実現可能性検討

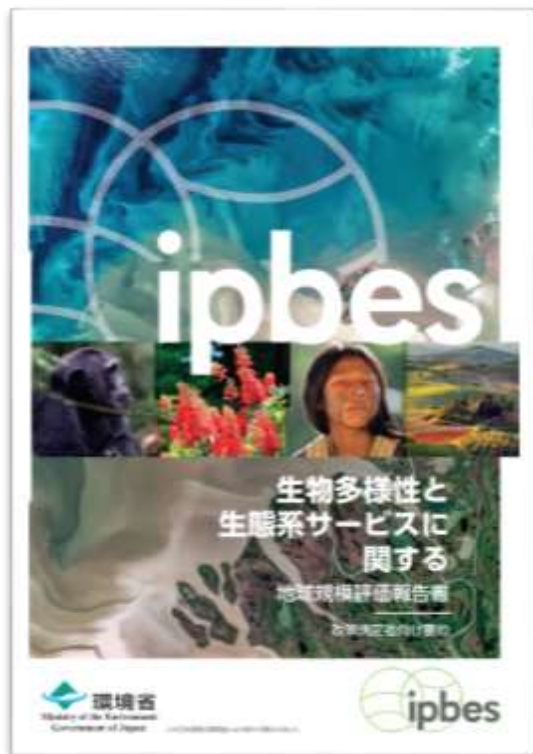
ステップC: 内部や外部調整

ステップD: 文書化と決定・公表



- A: 自然に関する現状と予測 ([IPBES報告、2020年5月](#)) + 政策レビュー (地球規模生物多様性概況第5版 (2020年5月))
- B: 2020枠組みの全体イメージ ([第1回ポスト2020作業部会](#))、目標のイメージ、目標ごとの文言整理 (第2回ポスト2020作業部会、2020年2月 今回ココ)、目標値・指標や実施の仕組みの検証 (第24回SBSTTAおよび、第3回SBI、2020年5月)
- C: 目標を現実化するためのノウハウの共有や戦略作り (IUCN-WCC2020、2020年6月)、ポスト2020枠組み案全体整理 (第3回ポスト2020作業部会、2020年7月)、ポスト2020枠組みへの政治的意思表明 (国連総会、ネイチャーサミット、2020年9月)
- D: 最終合意 (CBD-COP15、中国・昆明、2020年10月)

【参考】過去の振り返り・現状把握・将来予測 の現状



- 自然とその人々への重要な寄与（生物多様性と生態系の機能やサービスとも表現される）は、世界的に悪化している。
- 直接的、間接的な変化要因が過去 50年で増大している
- **自然の保全と持続可能な利用、および持続可能な社会の実現に向けた目標は、このままでは達成できない。2030 年以降の目標の達成に向けて、経済、社会、政治、技術すべてにおける変革（transformative change）が求められる**
- 自然の保全、再生、持続的可能な利用と世界的な社会目標は、社会変革に向けた緊急で協調した努力によって同時に達成することができる。

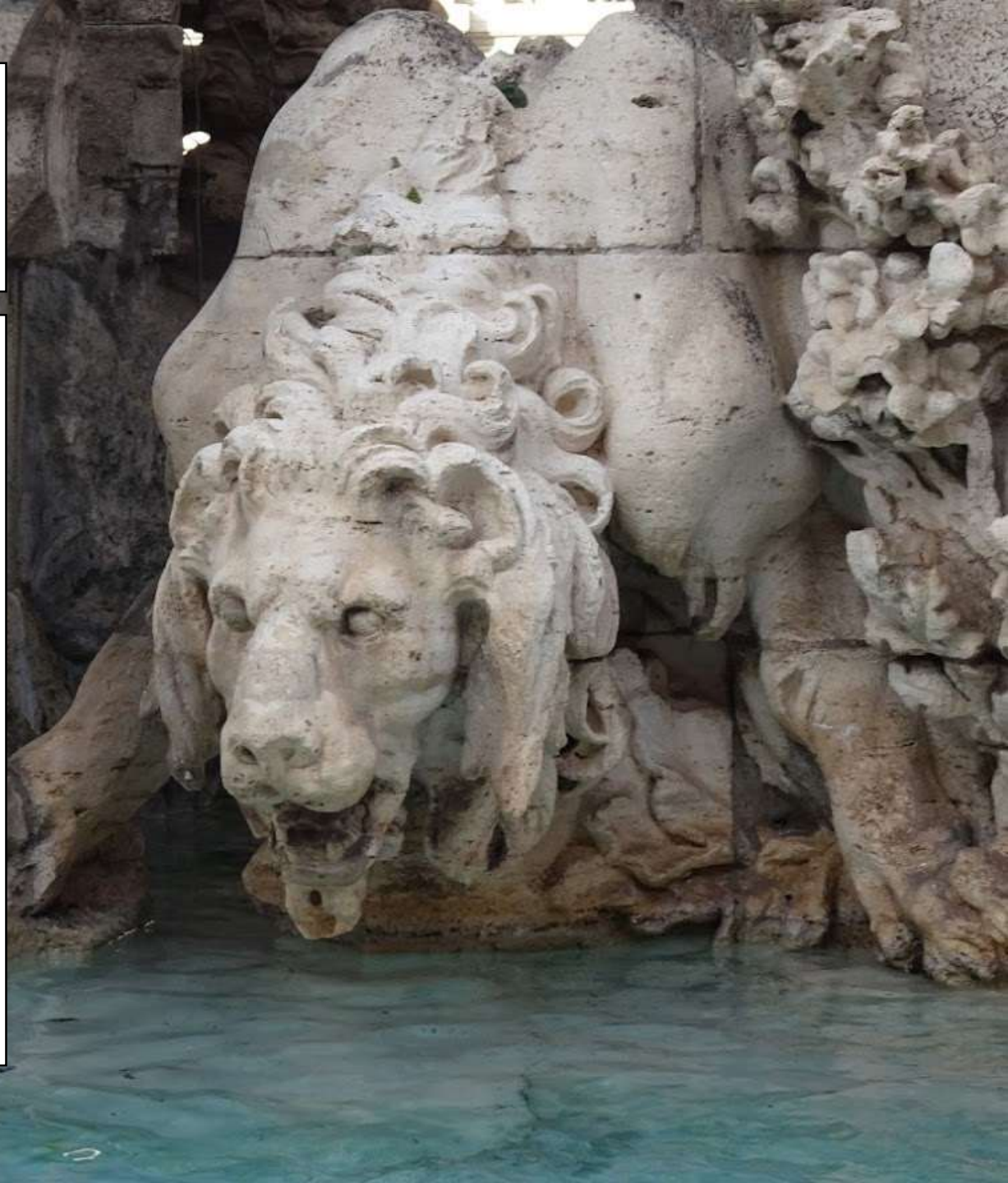
* 政策決定者向けメッセージ日本語全文（主要図表含む）、解説プレゼンを地球環境戦略研究機関が公開中

IPBESシンポジウム 自然共生社会の実現に向けた社会変革～IPBES地球規模評価を踏まえて次期生物多様性世界目標を考える

<https://www.iges.or.jp/jp/events/20191221>

第2回ポスト2020作業部会

- 会議の概要
- 会議の成果
- 成果の解説
- 個人的評価



第2回ポスト2020作業部会の概要

- The Second Open-ended Working Group on the Post-2020 Global Biodiversity Framework (2nd **OEWG**)。「第2回ポスト2020生物多様性世界枠組みに関する公開作業部会」が直訳。日本語で省略するなら「**第2回ポスト2020作業部会**」
- 2020年2月24日－29日 イタリア・ローマにある国連食糧農業機関（FAO）本部会議場にて開催
- 741名参加登録（政府が半数、国連機関・国際機関・NGO・先住民地域共同体・ユース・女性グループ・企業などオブザーバーが半数）

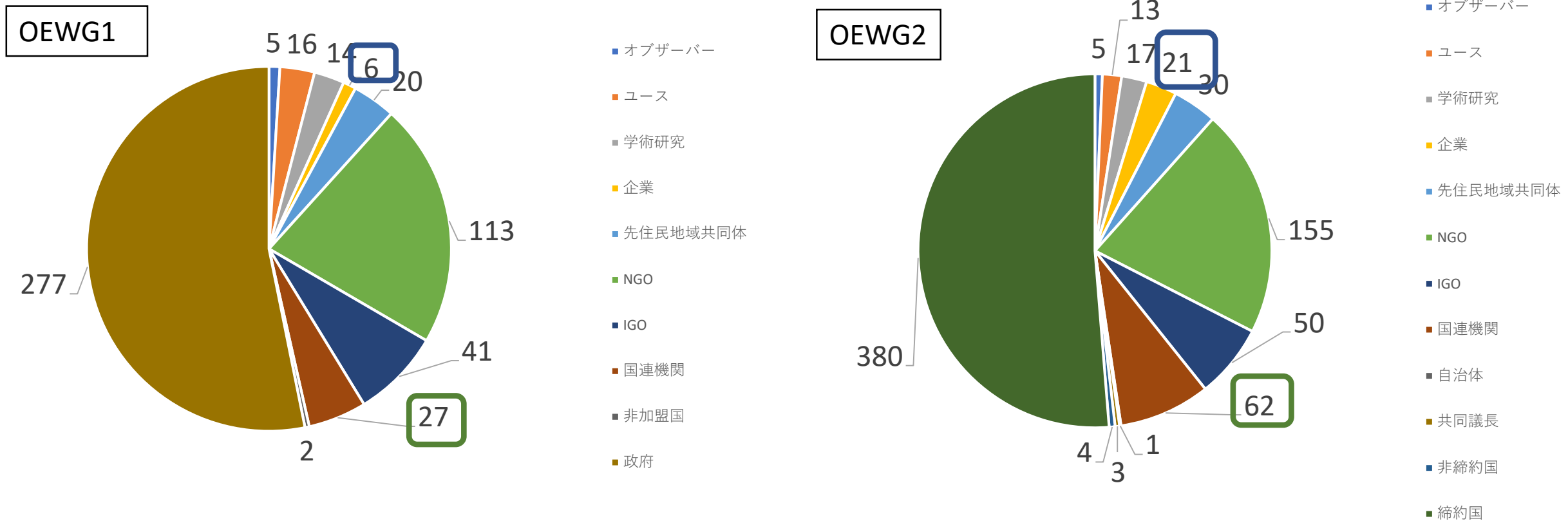
生物多様性条約における作業部会 (Working Group) とは、非常設で、COPの決定に基づいて開催される会合をさす。類似のものとして、先住民の知識に関する8(J)作業部会など。



Photos by IISD/ENB | Mike Muzurakis

参加者の傾向（OEWG 1 → 2）

521名から741名（1.4倍）
 ビジネス・国連機関が倍以上増加。



そもそも「ポスト2020作業部会 (OEWG)」は2つの役割

COP14の決定34 (スライド18-24参照) に基づき、

• ポスト2020検討プロセスを検討・提案する

• ポスト2020の具体的な文章 (目次) ・言葉/目標などを協議し、COP15に提案する

• 過去2回 (2019年8月、2020年2月)

• これから1回 (2020年7月)

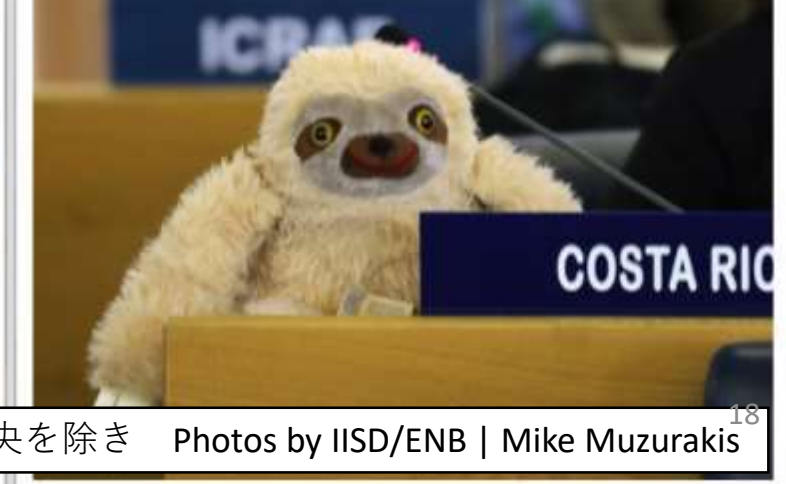
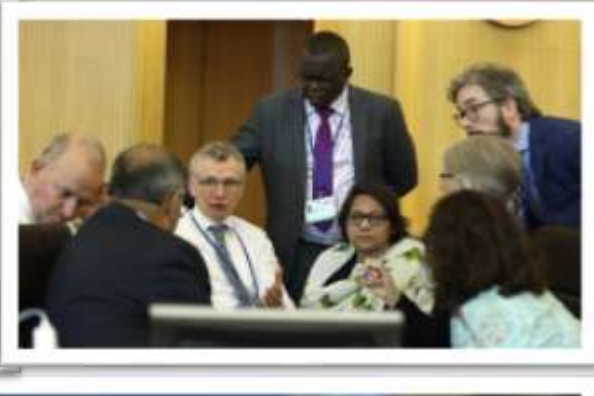


ポスト2020作業部会以外の合意形成プロセス

- **生物多様性条約関連会議（SBSTTA/SBI、8 (J)WG）**：OEWGの要請に基づいて、関連会合でも検討する。
- **コメント募集（Submission）**：COPやOEWGの要請に基づいて、CBD事務局が、意見照会を実施。関係者は、**書面での意見を提出**する
- **地域コンサルテーション**：アジア太平洋、西ヨーロッパなどの**地域ブロックごとの協議**
- **テーマ別コンサルテーション**：里山、海洋など、**テーマごとに企画される協議**。CBD事務局が主催したり、国連大学が主催するなど様々
- **その他の国際会議/イベント**：国際機関/国際NGO等が行う**ワークショップや、イベント**。国連総会でのハイレベル会合、IUCN世界自然保護会議など。
- **その他の最新の知見**：IPBESグローバルアセスメントレポート（2019年5月発表）や、地球規模生物多様性概況第5版（2020年5月発行予定）などの、**報告書**

【参考】OEWG 1 →OEWG 2 の間のテーマ別協議

- 「ランドスケープアプローチ（9月・日本）」「生態系復元（11月・ブラジル）」「海洋沿岸（11月・カナダ）」「外来種（12月・カナダ）」「地域を基盤とした保全手法（12月・カナダ）」「主流化に関する助言機関（12月・オンライン）」「資源動員（1月・ドイツ）」「透明性ある実施（2月・ローマ）」「人権と条件整備（2月・イタリア）」など
- 多すぎて、途上国や他のステークホルダーが参加できないとの批判も
- 今後、「準政府、地方自治体の役割（3月・UK）」「持続可能な利用（3月・スイス）」「能力養成に関する長期計画（3月・イタリア）」「DSI（3月・カナダ）」「生物多様性関連条約間連携」などのテーマ別協議が行われることも報告されている



【参考】 会合開催の経緯

- 愛知ターゲットを検討したとき（2008-2010）には、作られなかった特別な作業部会

なぜ、新しいプロセスを作ったのか？

- ポスト愛知が重要、必要な協議時間を確保することが大事。そのために、設置が合意されたと考えられる。
- OEWGの進め方（ポスト2020の議論の進め方）と、ポスト2020の内容の両方を検討していく。
- OEWGの進め方には、別の会議体（科学技術助言補助機関、条約の実施に関する補助機関、その他の会議体）に、検討をお願いすること、なども含む。

【参考】ポスト2020の検討プロセスで大事なこと (COP14/34の主な中身)



Photos by IISD/ENB | Mike Muzurakis

- 参加型を重視
- 特別作業部会で検討（カナダとウガンダから共同議長）
- プロセスの普及啓発のためのハイレベルパネル（設置予定）
- 多様な関係者（*）を対象にし、参画を呼び掛ける準備プロセスや、テーマや地域別ワークショップの開催等を通じて検討を進めることを呼びかけ
- 2020年の国連総会で首脳級会合の開催を国連総会に提案
(下線は、COP10ではなかったプロセス)

にじゅうまるプロジェクト/国際会議レポート/COP14/ポスト2020プロセスの合意を参照。

<http://bd20.jp/2018-11-29-1/>

【参考】付属書：ポスト2020生物多様性地球枠組みの準備プロセス PREPARATORY PROCESS FOR THE POST-2020 GLOBAL BIODIVERSITY FRAMEWORK (COP14/34 Annex)

- プロセスの基本原則：基本原則の確認
- 準備プロセスの構造：会議体や他の会合との関係
- 協議プロセス：重層的で、ボランタリーなものも関係する協議プロセス
- 検討文書：ポスト2020の構造や範囲、SMARTな指標、多岐にわたる要素を検討
- 主要な情報源：国別報告書、生物多様性国家戦略、GBO5、IPBESのビジョン2050のシナリオ
- コミュニケーション・アウトリーチ：戦略（COP14別決定）の活用とハイレベルパネルの設置

【参考】多様な関係者とは？

- 先住民地域共同体、国連機関、国連プログラム、他の多国間環境協定、準政府・地方自治体、政府間機関、NGO、女性グループ、ユース、ビジネスと金融コミュニティー、学術研究機関、宗教団体（Faith based organization）、生物多様性に関係したり依存するセクターの代表、多くの市民、他のステークホルダー（COP14/34 パラ6）

【参考】検討過程の重要原則 (COP14/34)

- 「参加participatory」
- 「包摂inclusive」
- 「包括comprehensive」
- 「変革transformative」
- 「触発 (catalytic) 」
- 「知識ベースknowledge base」
- 「透明性transparent」
- 「反復性iterative (何度も意見を往復。合意と当事者意識) 」
- 「ジェンダー配慮Gender Responsive」
- 「視認性Visible」
- 「柔軟性Flexibility」 下線はCOPで新たに追加された原則



【参考】検討プロセスの注目すべき点

- 愛知目標 (=SDGs)見直しのために、COP10前以上に、検討と交渉の時間/機会を設け、参加型プロセスが重視
- 検討過程/参加型の諸原則は、次期生物多様性国家戦略だけでなく、日本においても常識化したい原則ばかり。
- 検討している今年は、生物多様性のスパーイヤー、世界リーダーの認識高まる。# biodiversity2020



【参考】

生物多様性スパーイヤー2020

2020年の重要性について、世界の要人がメッセージを発信。日本のリーダーもぜひここに連なってほしいところです。

左上 アントニオ・グテレス国連事務総長

<https://www.youtube.com/watch?v=T65abLOHTThQ&t=2s>

左下 アキム・シュタイナー 国連開発計画事務局長

<https://www.youtube.com/watch?v=yz93RapyOgg>

右上 アン・ラリグアデリー IPBES事務局長

<https://www.youtube.com/watch?v=PGwV5NQbRmA>

会議の進行（共同議長ガイダンス）

- ゼロドラフト（1月13日公表） について検討。

解説動画（30分） <https://youtu.be/tONuXYZKY7c>

- 目標値（保護地域をX%増やす）やベースラインなどは、科学技術的見地（SBSTTA24(5月・カナダ)）で検討（次回持ち越し）
- 今回は、まだ、意見出し、一行一行合意を確認するような交渉は行わない。
- 第2回ポスト2020作業部会のおとで開かれるテーマ別コンサルテーションや、実施メカニズムを議論するSBI等で扱わない課題中心に意見出しを行う。
- 議論はコンタクトグループで行う（＝国連言語の同時通訳なし）
- コンタクトグループ（CG:Contact Group）を4種設置。CG1-ミッションとゴール、CG2-生物多様性の危機（行動目標1－5）、CG3-持続可能な利用／人々の需要にこたえる（行動目標6－11）、CG4-ソリューション（目標12－20）

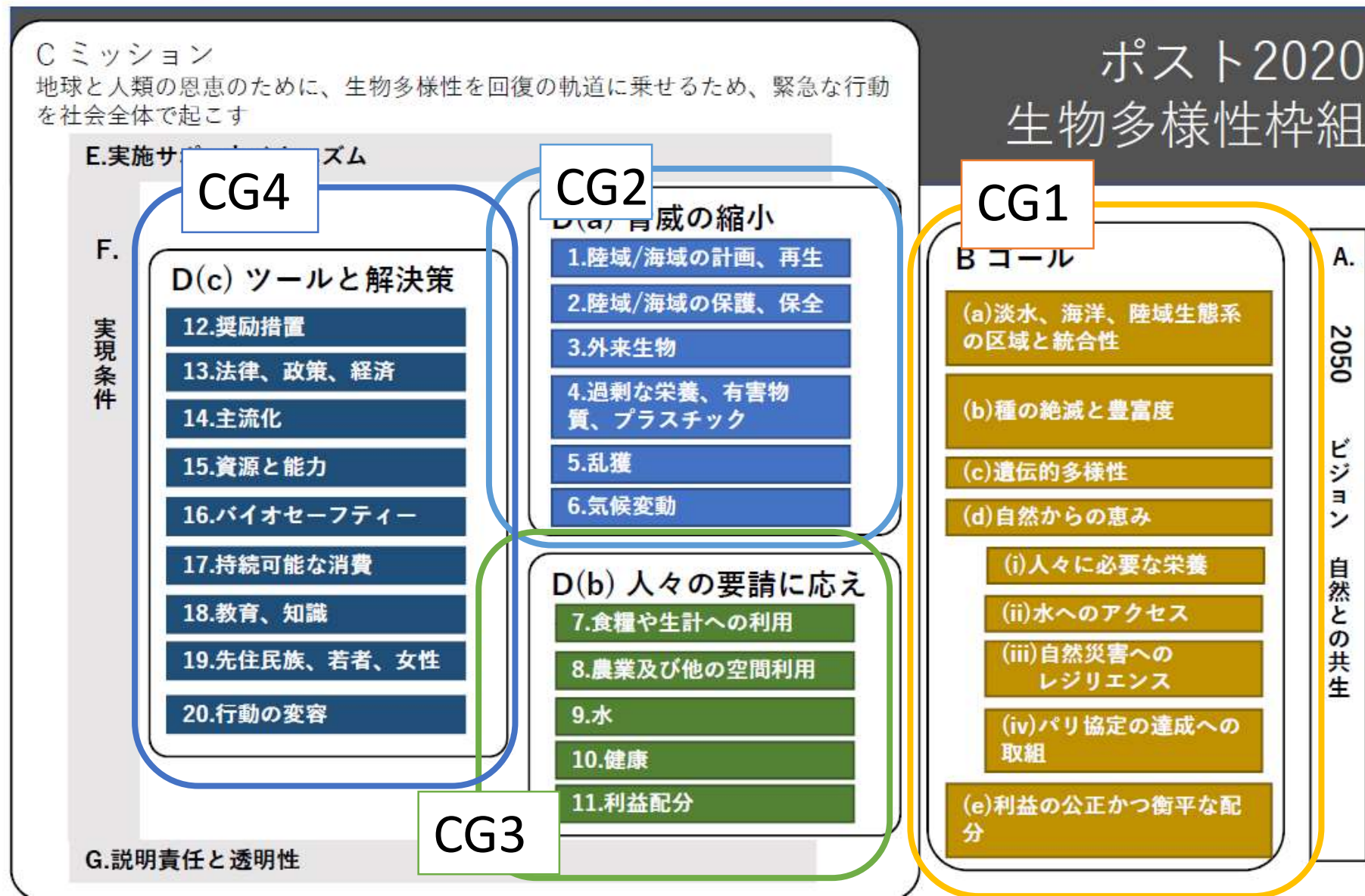
1週間の様子 “ローマの休日は、映画館にしかないらしい・・・”

		24 月	25 火	26 水	27 木	28 金	29 土
8:30-10:00	テーマ別協議や <u>ユース、NGO、IPLC の戦略会議</u>	準備会合	準備会合	準備会合	準備会合	準備会合	
10:00-13:00		本会議	本会議	CG 2	本会議	CG4	11:00～ 本会議
13:00-15:00		IS:FAO	IS:DSI	IS:GEF	IS:科学	IS:金融/企業	
15:00-18:00		本会議	CG1	CG3	CG2	CG4	15:45～ 本会議
18:00-19:30		レセプション	休憩	休憩	休憩	休憩	
19:30-22:30			CG2	CG1	CG1	CG4 ～12:00	

本会議 (Plenary)、IS (Information Session)、CG (Contact Group)

ゼロドラフトとコンタクトグループの関係

生物多様性枠組ドラフトの構造（条約事務局資料をもとに環境省作成）



ポスト2020枠組み案（ゼロドラフト）の章立て

- 前文（背景、目的、変化の理論）

OEWG2の主たる検討対象

- A:2050年ビジョン

- B:2030 + 2050ゴール（状態目標5つ + 4つのサブ目標）、

- C:2030ミッション、

- D:2030行動目標（3グループ20個）、

- E:実施支援メカニズム、F:条件整備、G:責任と透明性、H:アウトリーチ・普及・アップテーク

- 付属書：ゴールのモニタリング枠組み、行動目標のモニタリング枠組み

OEWG2でコメント収集

ゼロドラフト（参考資料参照）の特徴1

数値目標・自然の恵み・科学的根拠を強調

- ゴール、行動目標は、極力、数値目標が盛り込み、SMARTな目標設定（*スライド28参照）を志向。数値の妥当性、根拠は、検討課題
- 最新の科学的知見（IPBESグローバルアセスメント）を反映。
- 20の愛知目標すべてを継承しつつ、遺伝子組み換え分野なども追加して、行動目標数は20にとどめる案。ただし、絶滅危惧種保全（ABT12）は、行動目標から外れ、ゴール（状態目標）で設定。
- 自然が社会にもたらす貢献（戦略目標D、ABT14・15相当）部分を大幅に拡張し、SDGs14/15以外のSDGsへの貢献（SDGs2、3、6、11、13）を明確化
- モニタリング枠組み案も作成し、目標と同時に設定をめざす

【参考】SMARTな目標設定—より実施を意識した生物多様性の目標設定のために組み込むことが推奨される要素

例：絶滅危惧種を保全する

①具体的
(Specific)

①絶滅危惧種の回復計画を立て、実施する

②測定可能
(Measurable)

②絶滅危惧種**10種**の回復計画を立て、実施する

③到達可能
(Achievable)

③**哺乳類**の絶滅危惧種のうち10種の回復計画を立て、実施する（限定することで、現実性を高める）

④結果志向
(Result-oriented)

④哺乳類の絶滅危惧種のうち10種の**個体数増加を通じて、危機ランクを1段階下げる**（行動ではなく、行動結果を目標にする）

⑤期限のある
(Time-bound)

⑤**今後10年の間に**、哺乳類の絶滅危惧種のうち10種の個体数増加を通じて、危機ランクを1段階下げる



* AをAmbitiousにするなど、複数のバリエーションがある。上記は、OEWG1成果文書の記述による

ゼロドラフトの特徴2

「実施」に関わる部分も大幅強化（予定）

<愛知目標>

- 戦略計画の目的、背景
- 2050ビジョン
- 2020ミッション
- 戦略目標と愛知生物多様性ターゲット
- 実施、モニタリング、レビュー、評価
- 支援メカニズム

<ポスト2020GBF>

- 背景、目的、変化の理論
- 2050年ビジョン
- 2030ゴール+2050ゴール
- 2030ミッション
- 2030アクションターゲット
- 実施支援メカニズム
- 条件整備
- 責任と透明性（実施やレビューなど）
- アウトリーチ、普及、理解の向上

* 太字は、内容の新規や強化が図られている項目

論理の流れ

2050年人と自然の共生（ビジョン）



2050 + 2030ゴール（ビジョンをより具体化した状態）



2030ミッション（私たちの使命）



2030行動目標（2030ゴール（状態）に持っていくための20の行動）
生物多様性への危機を減らす（6） + 人々の需要を満たす（5） + 実施ツール（9）



実施手法、条件整備、責任と透明性など

ゼロドラフトの特徴3 愛知目標の発展形や新規要素などが混在

- 【対象が発展】 効果的・参加型国家戦略の策定実施（ABT17） → 生物多様性の意思決定にあらゆるステークホルダーの参加を確保（行動目標19）
- 【数値目標が発展】 生物多様性上重要な地域の陸域17%/海域10%の保護地域またはOECM化（ABT11） → 重要地域の60%、陸域/海域の30% を保護地域またはOECM化（行動目標2）
- 【新規要素】 生物多様性の保全再生や、持続可能な利用の推進による人々のニーズに対応（行動目標7～行動目標11。食（SDGs2）、水（SDGs6）など）
- 【新規要素】 遺伝子組み換え含む、バイオテクノロジーの悪影響への対策（行動目標16）

【参考】ここに至るまでの合意形成

- 2018年11月 COP14@エジプト <http://bd20.jp/category/conference/cbd-cop14/>
- 2019年1月～5月くらい **地域会合**を実施 <http://bd20.jp/2019-02-08/>
- 2019年5月 IPBESグローバルレポートの発表と、G7やG20での言及 <http://bd20.jp/19-07-18/>
- 2019年8月 文書構成についての意見交換 (**OEWG1**) <http://bd20.jp/category/conference/1st-oweg/>
- 2019年9月～ 生態復元、海洋沿岸、ランドスケープアプローチ（里山）、先住民地域共同体との対話、コミュニケーション戦略、科学的エビデンス、地域ベース手法&保護地域、など**テーマ別会合**を実施
- 2019年11月 2030ビジョンや行動目標に関する意見交換 (**SBSTTA23**)
<http://bd20.jp/category/conference/sbstta23/>
- 途中、文書での意見提出（パブコメみたいなもの）を何度も実施
- そのほか、非公式意見交換や、ワークショップなども多数。

- 今後、資源動員などのテーマ別会合や、SBSTTA25・IUCN-WCC・OEWG3・国連総会ネイチャーサミットなどなどを経て、COP15で決定

第2回ポスト2020作業部会

- 会議の概要
- 会議の成果
ゼロドラフトについて意見交換
- 成果の解説
- 個人的評価



第2回ポスト2020作業部会の成果 一つの文書（一つの付属書）を採択

- 会議成果（ポスト2020枠組みゼロドラフトについて出された意見や具体的修正案をまとめた付属文書-注・合意されてはいない）を確認（Note）
- この成果を受け、今後の協議に必要な検討の場、進める際の資料について、事務局や共同議長、第24回科学技術助言補助機関会合等などの今後続く会合への申し送り（Request）を整理

<文書作成関連 以下のことを要請（Request）>

- 共同議長に対して、SBSTTA24/SBI3の6週間前（4/6？）に、ドラフトと、モニタリング枠組みの更新をした文書を作成し、公表する
- 事務局に対して、SBSTTA24/SBI3の6週間前（4/6？）に、今回の成果とSDGsとの関連性を分析したレポートを作成し、公表する
- 共同議長に対して、第3回OEWGの6週間前（6/15？）に、SBSTTA24/SBI243/テーマ別協議の成果等を踏まえ、ポスト2020枠組みのファーストドラフトを作成し、公表する

付属書について詳しくは

参考資料：

第2回ポスト2020作業部会
コンタクトグループの議論のまとめ

(＊日本語、20P)
を参照してください

総じて見たときの個人的感想として

- ゴールについては、おおよその方向性確認。5つ程度のゴール、サブゴールは作らない、シンプルにする、などの意見多数。
- ゴール・行動目標に書かれる言葉・概念の定義が必要（Nature-based Solutions、Ecosystem-Based Approach、Landscape Approach）

行動目標について

- 行動目標1と2について各要素の重要性は共通しつつも、要素の入れ替えによるReformulationがあり得そう。
- 行動目標17と20がくっつくかもしれない
- 新たな行動目標として、絶滅危惧種に関する緊急行動が入る（かもしれない。ゴールとの兼ね合いも大きい）

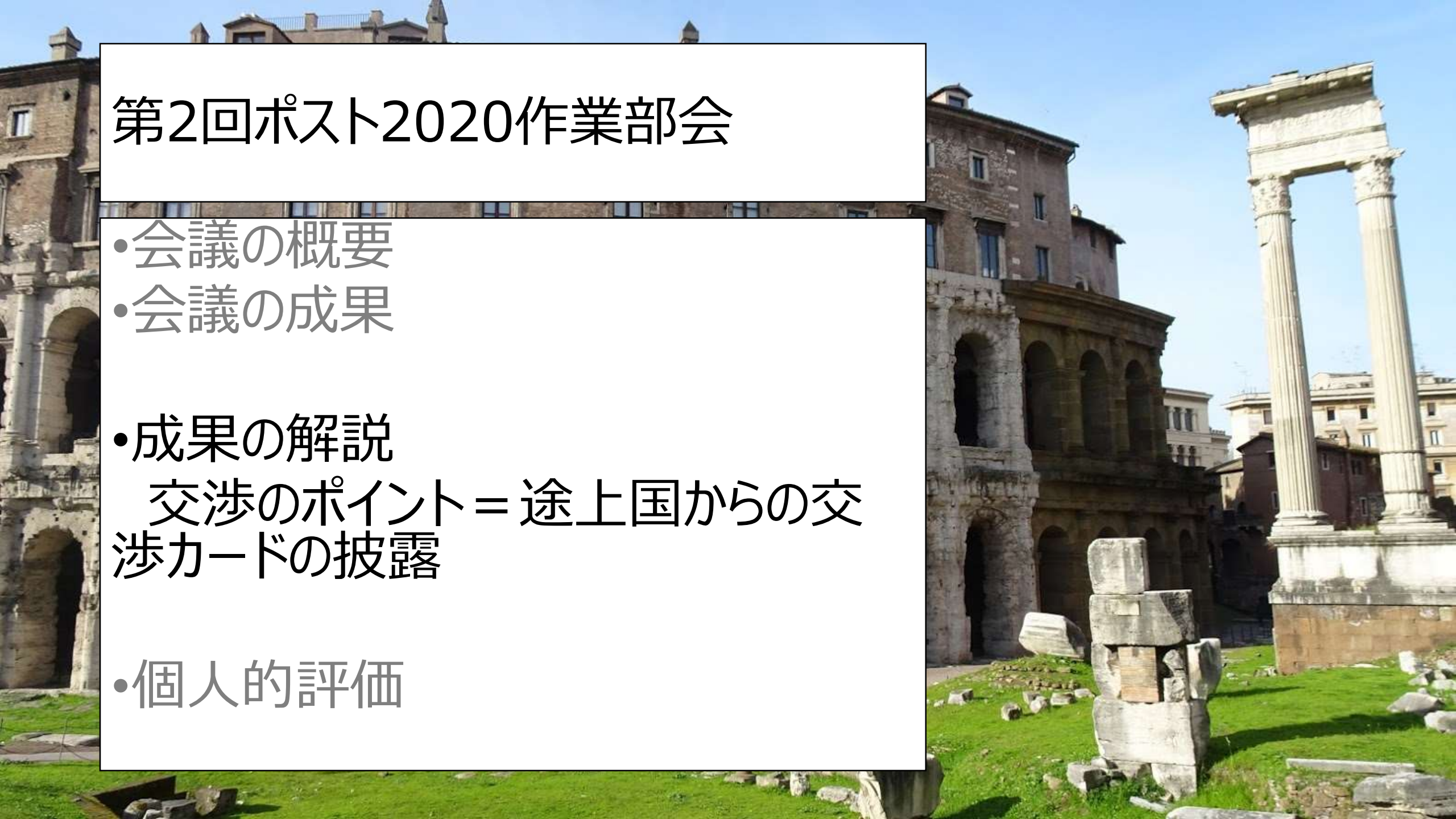
第2回ポスト2020作業部会

- 会議の概要
- 会議の成果

- 成果の解説

交渉のポイント = 途上国からの交渉カードの披露

- 個人的評価



交渉のポイント＝途上国からの（非現実的なもの含む）交渉カード（論点）の提示

1. ベースライン
2. 資源動員
3. 社会変革か、合意されたテキストか？

1. ベースライン

- 「具体的な議論はSBSTTAで」（結論は先送り）
- 例えば、森林生態系を50%復元しようという目標を設定するとき、どこを起点（ベースライン）にするか
- ブラジルは「人の影響が出始める前の自然の状態」を起点に、と主張
- CBDR（共通だが差異ある責任：Common But Differentiated Responsibility）について話題

- ブラジルは、「差異のない状態（人のかく乱がない時代）」を各国のスタート地点にしないと、フェアじゃない、、、と言いたかった？

2. 資源動員 (Resource Mobilization) - 途上国

- 愛知目標では、当初（COP12くらいまで）、資源と言えば「資金」が議論の対象。COP13頃から、技術移転や能力養成など幅広い意味を持つようになった。
- 途上国中心に、**新規の追加的**な資源動員と資源の“**提供**”の必要性を主張。
- 資金だけの、資源動員ではなく、科学技術協力や技術移転、能力養成機会の提供などの**非資金的資源動員**の必要性も合わせて主張。
- ブラジルは、「先進国から途上国への支援額を “1000億円（Xbillion USD）単位で増やす（X%伸ばすという目標ではなく）”」など具体的な資金額の目標を設定するべきと主張
- 利益配分のゴールとして「2030年までに、利益配分の金額が30兆円、2050年までに50兆円に到達する」とも提案

2. 資源動員 (Resource Mobilization) - 先進国

- 先進国 (EUなど) は、専門家会合の議論を待ちたいと主張
- 先進国から途上国という「国から国」の資源だけでなく、途上国も頑張る
- **「各国の国内レベルでの資源動員」「そもそも必要な資源を減らす」、
「既存の資源の効率的活用」**なども検討すべき
- 主流化の推進やESG投資の改善などを通じて**民間からの貢献額**を増やすことも大事
- 途上国から、需要 (ニーズ) や活用方法や統計データが出てこないために、**確たるベースで議論することができない**

2. 資源動員 (Resource Mobilization) - 途上国

- ブラジルが、生態系サービス支払い (Payment for Ecosystem Services)の重要性/可能性を訴え、アフリカ諸国が会期中から支持にまわる。
- 日本だと、森林環境税に近い。「上流部の森林が生み出す清浄な水などの生態系サービスを享受する都市住民に課税し、集められた税金を上流域の森林保全に活用する、といった流域や都道府県単位等で行われるもの」
- ブラジルの提案は「グローバル生態系支払い」と思われる
- 豊かな生態系を保持している途上国に、利用している先進国が資金を提供するものにしたいのか？

3. 社会変革か、合意されたテキストか？

- 利益配分（Benefit Sharing）＝“遺伝資源のアクセスとそこから得られた利益”を配分（合意され、批准された、条約の条文上）。
- 途上国からは、それを、**生物資源も対象**とすべきと提案。先進国は合意ベース（合意された言葉）で目標設定することを希望。
- ABSだけでなく、生物安全保障（遺伝子組み換え生物・カルタヘナ議定書）に関わりそうなゴールやターゲットで類似の議論
- 生物多様性条約の**枠組みの中**だけで「社会変革（Transformative Change）」をするのか？ **枠組みを超えて**いくべきなのか？

第2回ポスト2020作業部会

- 会議の概要
- 会議の成果
- 成果の解説

- 個人的評価
参加の重要性
社会変革を生み出す
グローバルよりも



参加の重要性「皆で注目することが改めて大事」

- 政府はすぐに、「お決まりの小競り合い」を始め、そこに時間が割かれる
(Ex 途上国：資金増が先 vs 先進国：資金の適正さ検証が先)
- 政府間交渉では、生物多様性、持続可能な社会の基盤の危機に応える、ポジティブなものを生み出す議論になかなかならない。

→NGOや先住民地域共同体、国連機関など様々な関係者が、オブザーバーとして関り、国際交渉の行方を監視すること、積極的な目標検討につなげることが大事

社会変革を生み出す「振り返りが大事」

- （合意されてないが）良い提案、目標が明確になる提案がたくさん出た。
- けれど、、、愛知目標が、良い成果を出しつつも、達成できなかったのは、「良い目標設定ができなかった」から？
- なぜ達成しなかった、次を成功させる「芽」はどこにあるか（生物多様性以外のコミュニティーからも聞く）、どうすれば次は成功するかを、考え、まとめ、共有する必要性を実感
- 国連生物多様性の10年せいかりレーなどを通じた振り返りと未来へのアイデア発掘（<https://tayousei.com/seika/>）

社会変革を生み出す「オブザーバーの価値ある提案」

- ジェンダー視点の強化 (Women Caucus)
 - 具体的ステップ/行動が明確な主流化行動目標の修正(世界銀行)
 - 人権も踏まえた社会・経済・環境影響評価の提案(NGOや、国連人権高等弁務官事務所)
 - 国家戦略と地方のアクションプランー縦の連動(地方自治体合同声明)
 - 世代間公正/連携 (ユース)
 - 非政府セクターの生物多様性への自主的コミットメントを集約する仕組みを作る準備 = 非政府の参画促進 (IUCN)
- ↑ IUCN-J「にじゅうまるプロジェクト」の成果もインプット予定

日本でも、もっと議論し、私たちの代表団とアイデアを交わそう

グローバルよりも「グローバル&デカップリング」

- 生物多様性、すなわち、人類の生存基盤の危機に対して、生物多様性条約締約国の危機感、意欲的な態度が、見えない、出でてない、会合だった。
- まだ良い方向に行く可能性も、そうでない可能性も両方残っている。
- これからの戦略 グローバル&デカップリング
 - 世界と日本と地域はつながっている。すべてに歩調を合わせると失敗
 - 良いものは受け入れ、悪い影響からは一歩引く（ける）、力を持つ
 - 日本における実施に向けた議論にも提案/参加が大事

今後の展開 Next Steps



これからのフェーズ *COVID-19により大幅変更の可能性あり

ゴールとターゲットについての
文案（共同議長案）を検討

• 2019.11 SBSTTA/8(j) (モン
テリオール)

IPBESの成果からポスト2020枠組みに必
要な項目を検討

• 2020.2 OEWG 2nd (ローマ)

• 2020.8 SBSTTA/SBI(モンテリオール)

科学的に妥当な目標設定や目標値、指
標等を検証する。“資金”含む、実施手
法に関する項目を検討する機会

ポスト2020に掲げられる目標の
「具体化」の手法（ユース参画
含む）を世界中から集め、レベ
ルアップさせる機会

• 2020.? IUCN-WCCマルセイユ

• 2020.? OEWG 3rd (カリ)

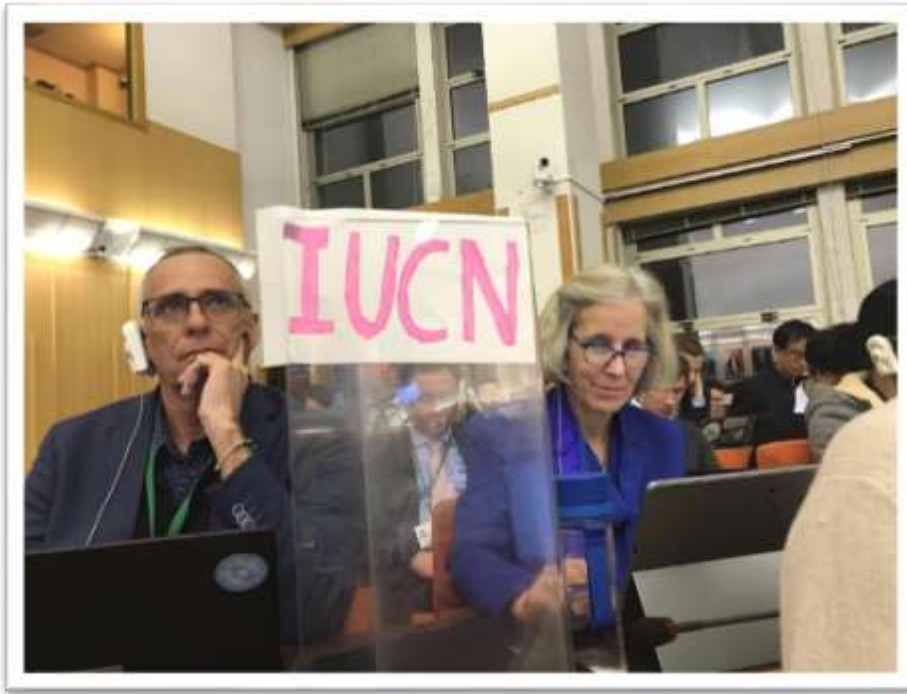
ポスト2020を上から下まで整合性含め
確認し、目標のオプションをまとめる
機会

首脳級や政治家の関心を高める
機会

• 2020.? UN-ネイチャーサミット

• 2020.? COP15

オプションから、目標を設定する機会



プレゼン全体分量の関係上、国連機関、企業、NGOなどのステークホルダーの意見等は割愛しています。
詳しくは、お問い合わせください



事務局：
（公財）日本自然保護協会
東京都中央区新川1-16-10
ミトヨビル2F TEL 03-3553-4109
担当：道家 iucnj@nacsj.or.jp